

株 主 各 位

神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
野村マイクロ・サイエンス株式会社
取締役社長 八 巻 由 孝

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時40分（営業時間の終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木 3階「相模」の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、当該議案について賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権を統一しないで行使される場合（株式の信託等他人のために株式を有する株主様に限ります。）は、株主総会の3日前までにその旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんので、ご注意ください。
2. 当日の受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。
3. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nomura-nms.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nomura-nms.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の概況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界経済は中国をはじめとする新興国経済の減速やイギリスのEU離脱問題、アメリカ大統領選挙の影響による金融市場の変動、中東情勢の悪化など、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI) が発表した世界半導体製造装置統計によると、2016年の半導体製造装置総販売額が412億4千万ドルとなり、対前年比13%の増加となりました。地域別では、中国市場が同32%増となり、台湾、韓国に次ぐ世界第三位の市場となりました。また、液晶ディスプレイ市場では、中国、韓国を中心に有機ELパネル工場やテレビ用大型液晶パネル工場の投資が活発化しております。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・液晶関連企業、国内では製薬・半導体関連企業を中心に積極的な営業活動を展開するとともに、中国貴州省の浄水・汚水処理事業では浄水施設へ原水が供給され、試運転を開始いたしました。

これらの事業活動により、水処理装置については国内の製薬・半導体関連企業および韓国、中国、台湾の半導体・液晶関連企業から超純水製造装置の受注を獲得したものの、前期までに韓国、中国にて受注した大型超純水製造装置案件が一巡したこと等により売上高は80億9千万円（前期比23.7%減）となりました。一方、メンテナンスおよび消耗品については、受注が堅調に推移したことから、売上高は75億9千万円（同22.5%増）、その他の事業についてはPVDF配管材料等の受注により、売上高は7億7千3百万円（同19.8%減）となりました。

利益面については、前期までの低採算案件が一巡し、水処理装置の採算が改善するとともに、メンテナンスおよび消耗品が大幅に増収となったことにより売上総利益率が3.8ポイント改善したことに加え、グループ各社の経費削減が図られたこと等により増益となりました。

以上の結果、売上高は164億5千5百万円（同7.4%減）、営業利益は7億6千9百万円（同143.1%増）、経常利益は7億4千5百万円（同284.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億9千1百万円（同357.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・日本

国内の超純水製造装置および国内、韓国、中国、台湾のメンテナンスおよび消耗品が増収となった一方、前期までに韓国、中国にて受注した大型超純水製造装置案件が一巡したこと等により、売上高は107億1千3百万円（前期比4.4%減）、営業利益は4億6百万円（同669.5%増）となりました。

・アジア

メンテナンスおよび消耗品が増収となった一方、前期までに韓国、中国にて受注した大型超純水製造装置案件が一巡したこと等により、売上高は55億8千万円（同12.3%減）、営業利益は3億4千2百万円（同105.3%増）となりました。

・アメリカ

半導体関連企業への消耗品販売を中心に、売上高は1億6千1百万円（同19.7%減）、営業利益は2千1百万円（同78.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、7千7百万円であり、その主なものは、福利厚生施設の取得3千7百万円、剥離剤開発用検査装置6百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額66億2千万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきまして当該契約に基づく借入実行総額は32億4千4百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (平成28年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
受 注 残 高(百万円)	6,347	6,081	4,525	4,654
売 上 高(百万円)	14,985	12,111	17,767	16,455
経常利益または経常損失(△)(百万円)	△363	△257	193	745
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期 純 損 失 (△)	△404	△983	151	691
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円)	△45.29	△110.68	17.01	77.72
総 資 産(百万円)	15,661	14,279	15,213	16,606
純 資 産(百万円)	7,753	7,208	6,963	7,756
1株当たり純資産額(円)	867.10	804.07	776.42	861.75

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。
3. 第45期は、売上高が前期比12.8%増となりましたが、一部の超純水製造装置の工期延長による外注費・労務費の増加等により、経常損失ならびに親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
4. 第46期は、売上高が前期比19.2%減となり、売上高減少の影響等により、営業損失、経常損失を計上いたしました。また、研究所建設用地の減損損失等2億6千2百万円を特別損失に、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に4億5千1百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第47期より「当期純利益または当期純損失」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失」に変更しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (平成28年3月期)	第48期 (当事業年度) (平成29年3月期)
受 注 残 高(百万円)	3,331	2,040	1,647	1,896
売 上 高(百万円)	10,891	8,037	11,109	10,868
経 常 利 益(百万円)	0	46	105	562
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	△44	△865	70	526
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円)	△5.01	△97.44	7.94	59.17
総 資 産(百万円)	13,551	11,496	11,846	13,171
純 資 産(百万円)	7,215	6,336	6,335	6,920
1株当たり純資産額(円)	806.95	706.89	706.62	768.92

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。
- 第45期は、売上高が前期比16.1%増となりましたが、一部の超純水製造装置の工期延長による外注費・労務費の増加等により、当期純損失を計上いたしました。
- 第46期は、売上高が前期比26.2%減となり、売上高減少の影響等により営業損失となりましたが、営業外収益に為替差益等3億5千5百万円を計上し経常利益は4千6百万円となり、研究所建設用地の減損損失等4億3千7百万円を特別損失に、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に4億5千3百万円を計上したことにより、当期純損失となりました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
アグループプラスチック株式会社	千円 100,000	% 100.0	配管材料等の販売
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	千KRW 3,849,840	% 100.0	超純水装置、一般水処理装置の販売、 保守および超純水装置等のシステム開 発他
野村微科学工程股份有限公司	千NT\$ 75,000	% 100.0	超純水装置の販売、保守
上海野村水処理工程有限公司	千US\$ 5,100	% 100.0	超純水装置の販売、保守
黔东南州凱創水資源環保科技工程 有限公司	千RMB 45,000	% 99.0	浄水場、汚水処理場の設計、施工、運 転管理
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co	千US\$ 1,200	% 100.0	超純水装置の販売、保守

(注) 当社の子会社は、上記の重要な子会社6社であります。

(4) 対処すべき課題

① 対処すべき課題

当社グループは、水処理の研究開発および技術力の向上に積極的に取り組むことにより、半導体ならびに液晶を中心とする世界の最先端産業の発展・向上に貢献するとともに、超純水分野で培った技術をベースに近年ニーズが高まっている環境関連分野を強化することで、中期経営目標の達成に向けた経営活動をグループ一丸となって推進しております。

これを実現させるための当社グループの課題といたしましては、営業力の強化、受注採算の改善および為替リスクの回避、継続的な研究開発による他社との差別化および新商品の市場投入、優秀な人材の確保と育成ならびに一般水処理事業への事業領域拡大が重要な経営課題と認識しております。

② 対処方針

営業力の強化につきましては、水質の維持およびトラブル発生時の迅速な対応など顧客ニーズの的確な把握ときめ細かな対応を通じ、競争力の高い販売先を確保していくため、必要に応じて新たな拠点展開を図っていく所存であります。

この観点から、超純水製造装置の納入場所の近接地域への進出が営業強化には不可欠であるとの認識に基づき、平成5年12月に株式会社野村テクノ（現株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア）、平成18年1月には上海野村水処理工程有限公司、平成18年2月には野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co、平成23年1月には台湾に野村微科学工程股份有限公司をそれぞれ設置し、受注活動を展開しております。

また、平成23年11月には海外における研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の解決を図るとともに、当社の技術力の向上と併せてコストダウンに資する提案を行うことを目的として、韓国に研究開発機能を有する株式会社NADを設立し、同国における経営資源を集約することにより、グループ経営の一層の効率化・合理化を図るため平成26年1月1日付で株式会社野村コリアを存続会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号を株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアに変更いたしました。

一方、国内におきましては、プラスチック製配管材料の販売強化を図る目的で、平成21年4月にアグループプラスチック株式会社を設立いたしました。

受注採算の改善および為替リスクの回避につきましては、従来から当社グループの海外売上高比率は概ね60%となっていることから、外貨建て受注の増加による為替リスク回避を図るため、拠点展開と並行して現地企業からの原材料の調達比率を引き上げ、コストダウンを図るなど受注採算の改善および為替リスクの回避に取り組んでおります。

継続的な研究開発による他社との差別化および新商品の市場投入につきましては、「超純水の更なる高度化」、「環境規制への対応」、「省エネ」など多様化・高度化する顧客ニーズに迅速かつ確に対応するため、民間企業・大学等との共同研究に積極的に取り組んでおり、将来展望のある新商品の開発ならびに超純水製造装置以外の商品等の市場投入により、他産業・他用途向け拡販等を図っております。

優秀な人材の確保と育成につきましては、従来から実施している大学の研究機関への派遣研修制度を継続するほか、エンジニアおよび研究開発部門の採用を中心に展開しており、平成29年度は10名の新卒者を採用いたしました。

さらに一般水処理事業への事業領域拡大につきましては、長年当社が培った超純水製造技術を活用しつつ、素材メーカーや商社など他社との協業により、半導体・液晶関連企業以外の工場の廃水処理など、従来の当社のマーケットとは異なる領域での受注確保に取り組んでおり、平成25年12月には、当社グループの事業領域の拡大および長期安定収益の確保を図るため、中国貴州省凱里市に黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司（当社出資比率99%）を設立し、浄水ならびに汚水処理事業に参画いたしました。同社は、中国貴州省と30年のBOT契約を締結し、平成26年7月より浄水ならびに汚水処理施設の工事に着工し、平成27年11月から排水の受け入れを開始、また、当期より浄水施設へ原水の受け入れを開始し試運転を行っており、平成29年度中には現地の病院、学校、工場等へ浄水の供給を開始し、本格的な事業展開を図る予定であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社6社により構成されており、超純水^(注)製造装置の設計・施工・販売とそのメンテナンスならびに消耗品の販売を主たる業務としております。

(注)超純水とは、水中に溶解しているイオン類、有機物、生菌、微粒子等を含まない極めて純度の高い水のことです。半導体の製造過程では洗浄工程に必須であり、使用される水の純度は歩留りに影響するため、水中に溶解している不純物を徹底的に除去した超純水が必要となります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

① 水処理装置事業

当社グループは、水処理装置事業を主力事業として、半導体および液晶向け超純水製造装置を中心に、超純水分野で培った技術を応用した各種用途向けの水処理装置の設計・施工・販売のほか、納入した装置のメンテナンスならびに装置に付帯するカートリッジフィルター、イオン交換樹脂等各種消耗品の販売、水質分析の受託等を行っております。

加えて、当社グループは、半導体製造技術の高度化・微細化に伴う要求に応えるべく、原水中の不純物を除去する前処理から超純水製造工程までを一貫して構築するとともに、環境負荷を軽減し、限られた水資源の有効利用に資する排水・回収処理システムを提供しております。

これらは、当社が国内ユーザーおよび海外ユーザーに直接販売しているほか、子会社の株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは韓国、野村微科学工程股份有限公司は台湾、上海野村水処理工程有限公司は中国、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coはアメリカの各ユーザーに対し、それぞれ販売等を行っており、平成25年12月に中国貴州省凱里市に設立した黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司は、同省の浄水ならびに污水处理事業へ参画しております。

なお、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、前述の事業に加え平成26年1月1日付で吸収合併した株式会社NADの研究開発機能を引き継ぎ、海外の有力顧客により近い場所で研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の解決を図るとともに、当社グループの技術力向上と併せコストダウンに資する提案を行っております。

また、顧客企業の設備投資負担の軽減に対するニーズに対して、当社が設備を保有し、超純水を提供するBOOM(ブーム)^(注)契約も水処理装置事業に含まれております。

(注)Build Own Operate and Maintenanceの略であります。BOOM契約とは、当社がユーザーに超純水製造装置を提供し、ユーザーが使用した超純水の使用料を支払う契約であり、装置の運転管理・メンテナンスはすべて当社が行っております。

◎ 超純水製造装置のシステムの構成

1. 前処理システム

原水中の懸濁物質の除去を行い、一次純水システムに低濁質の水を安定供給するものであり、凝集沈殿装置、ろ過塔、膜前処理装置等が主要構成機器となります。

2. 一次純水システム

前処理水に含まれる不純物の除去を行い、高純度な純水に処理するシステムであり、活性炭塔、イオン交換樹脂塔、逆浸透装置、電気再生式イオン交換装置、有機物分解装置、脱ガス装置等が主要構成機器となります。

3. 二次純水システム

一次純水に含まれる不純物をさらに除去し、要求されている超純水水質まで高めるシステムであり、有機物分解装置、非再生型イオン交換樹脂塔、限外ろ過装置等が主要構成機器となります。

② その他の事業

当社およびアグループプラスチック株式会社は、その他の事業として、国内ユーザーおよび海外ユーザーに対し、高純度薬品・配管材料等の販売を行っておりますが、高純度薬品は、超純水製造装置システムを構成する各種装置の安定化運転等に資するものであり、配管材料は主に半導体産業向けの化学薬品移送用に適したものであります。

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神 奈 川 県 厚 木 市	京 滋 駐 在 事 務 所	滋 賀 県 大 津 市
研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市	福 山 出 張 所	広 島 県 福 山 市
東 日 本 営 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市	観 音 寺 出 張 所	香 川 県 観 音 寺 市
仙 台 出 張 所	宮 城 県 仙 台 市	山 口 駐 在 事 務 所	山 口 県 下 松 市
北 上 駐 在 事 務 所	岩 手 県 北 上 市	九 州 営 業 所	福 岡 県 大 野 城 市
埼 玉 駐 在 事 務 所	埼 玉 県 さ い た ま 市	長 崎 駐 在 事 務 所	長 崎 県 大 村 市
掛 川 駐 在 事 務 所	静 岡 県 掛 川 市	大 分 駐 在 事 務 所	大 分 県 大 分 市
西 日 本 営 業 所	大 阪 府 吹 田 市	宮 崎 駐 在 事 務 所	宮 崎 県 宮 崎 市
名 古 屋 出 張 所	愛 知 県 名 古 屋 市	熊 本 駐 在 事 務 所	熊 本 県 菊 池 郡 菊 陽 町

② 子会社

名 称	所 在 地
ア グ ル ー プ プ ラ ス チ ッ ク 株 式 会 社	神 奈 川 県 厚 木 市
株 式 会 社 野 村 マ イ ク ロ ・ サ イ エ ン ス コ リ ア	大 韓 民 国 京 畿 道 城 南 市
野 村 微 科 学 工 程 股 份 有 限 公 司	中 華 民 国 新 竹 市
上 海 野 村 水 处 理 工 程 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
黔 東 南 州 凱 創 水 資 源 環 保 科 技 工 程 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 貴 州 省 凱 里 市
野 村 マ イ ク ロ ・ サ イ エ ン ス U S A L t d . , C o	ア メ リ カ 合 衆 国 テ キ サ ス 州 オ ー ス チ ン 市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門等の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
営業部門	108（2）名	5名減
設計工事部門	176（4）	21名増
開発部門	40（-）	3名減
全社（共通）	80（2）	8名減
合計	404（8）	5名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（人材会社からの派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、総務部および経理部等に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
276（4）名	10名増	42.9歳	13.3年

- (注) 使用人数は、就業員数（当社から社外への出向者5名を除いております。）であり、臨時雇用者（人材会社からの派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,700百万円
株式会社三井住友銀行	1,292
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社横浜銀行	300
山口銀行股份有限公司	244

(注) 1. 当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額66億2千万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行総額は32億4千4百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年10月17日開催の取締役会におきまして、当社の連結子会社である上海野村水処理工程有限公司が保有する銅仁市榮盛興環科技工程有限公司の出資持分全部を譲渡することを決議し、持分法適用関連会社から除外しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,152,000株
- (3) 株主数 3,513名

(4) 大株主（上位12名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北 興 化 学 工 業 株 式 会 社	1,100千株	12.3%
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	600	6.7
日 揮 株 式 会 社	600	6.7
BWT AKTIENGESELLSCHAFT	357	4.0
株 式 会 社 り そ な 銀 行	300	3.4
野 村 殖 産 株 式 会 社	300	3.4
野村マイクロ・サイエンス従業員持株会	282	3.2
千 田 豊 作	240	2.7
カ ッ ラ ギ 工 業 株 式 会 社	229	2.6
西 華 産 業 株 式 会 社	200	2.2
ノ ム ラ ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	200	2.2
株 式 会 社 ミ ク ニ	200	2.2

(注) 1. 株数は千株未満は切り捨て、持株比率は小数点第2位を四捨五入しております。

2. 当社は、自己株式を1,214,535株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成29年3月31日現在)

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成23年6月15日	平成25年4月16日
新株予約権の数		1,185個	1,205個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 118,500株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 120,500株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払込みは要しない	新株予約権と引換えに 払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産 の価額		新株予約権1個当たり 73,400円 (1株当たり734円)	新株予約権1個当たり 46,000円 (1株当たり460円)
権利行使期間		平成25年8月1日から 平成30年7月31日まで	平成27年6月1日から 平成32年5月29日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権 の数 100個 目的となる 株式数 10,000株 保有者数 2名(注) 2	新株予約権 の数 125個 目的となる 株式数 12,500株 保有者数 2名
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権 の数 50個 目的となる 株式数 5,000株 保有者数 1名(注) 2	新株予約権 の数 50個 目的となる 株式数 5,000株 保有者数 1名(注) 2

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではありません。

2. 取締役2名および監査役1名が保有している新株予約権は、それぞれ取締役および監査役就任前に付与されたものであります。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼CEO	千 田 豊 作	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア代表取締役
代表取締役社長執行役員	横 川 收	
取 締 役	八 巻 由 孝	専務執行役員海外事業本部・開発本部担当
取 締 役	依 田 博 明	執行役員技術本部長
取 締 役	米 川 直 道	執行役員海外事業本部長 黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司董事長
取 締 役	服 部 正 幸	
常 勤 監 査 役	小 柴 真 彦	
監 査 役	渡 辺 稔	
監 査 役	坂 野 英 雄	公認会計士・税理士、有限責任大有監査法人代表社員
監 査 役	市 橋 仁	

- (注) 1. 取締役服部正幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坂野英雄および監査役市橋 仁の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡辺 稔、監査役坂野英雄および監査役市橋 仁の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役渡辺 稔氏は、長年にわたり当社の経理部門を担当し、経理・財務に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役坂野英雄氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
 - ・監査役市橋 仁氏は、上場会社の経理部門の業務および会社経営者として企業経営全般に携わってきた経験があります。
4. 取締役服部正幸氏と当社の間には、人的関係、資本関係および重要な取引関係がないため一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

該当事項はありません。

② 退任

平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、取締役河本宏實は任期満了により退任いたしました。

③ 取締役の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
千田豊作	代表取締役会長 兼最高経営責任者（CEO）	代表取締役会長	平成28年6月23日
八巻由孝	取締役専務執行役員 海外事業本部・開発本部担当	取締役専務執行役員 海外事業本部長兼技術開発部・ 分析センター担当	平成28年4月1日
米川直道	取締役執行役員 海外事業本部長	取締役執行役員 海外事業本部副本部長兼 技術営業部長	平成28年4月1日

(注) 平成29年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

- ・八巻由孝氏は、取締役専務執行役員海外事業本部・開発本部担当から代表取締役社長に就任いたしました。
- ・横川 収氏は、代表取締役社長執行役員から取締役副社長に就任いたしました。
- ・依田博明氏は、取締役執行役員技術本部長から取締役エンジニアリング本部長に就任いたしました。
- ・米川直道氏は、取締役執行役員海外事業本部長から取締役技術営業部・海外営業第二部担当に就任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (1)	195,858千円 (5,180)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (2)	26,226 (7,960)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11 (3)	222,084 (13,140)

- (注) 1. 当期末の取締役の員数は6名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
2. 上記の報酬等の総額には、以下の当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
- ・取締役 5名 24,637千円
 - ・監査役 1名 1,350千円
3. 上記の支給額には、平成29年6月22日開催の第48回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
- ・取締役 6名 15,200千円 (うち社外取締役1名 200千円)
 - ・監査役 4名 1,800千円 (うち社外監査役2名 400千円)
4. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月23日開催の第41回定時株主総会におきまして年額270,000千円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月23日開催の第29回定時株主総会におきまして年額30,000千円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

当社は、平成19年6月27日開催の第38回定時株主総会におきまして役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。この決議に基づく当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであり、支給時期は各取締役の退任時としております。

- ・取締役 2名 146,605千円

また、当社は企業業績ならびに個人成果との連動を明確にするとともに、中長期的観点からの経営課題を遂行するため、平成22年6月23日開催の取締役会におきまして、あらためて役員退職慰労金制度を導入することを決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役坂野英雄氏は、有限責任大有監査法人の代表社員を兼職しております。当社は同法人との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 服部正幸	13回	100%	－回	－%
監査役 坂野英雄	13	100	13	100
監査役 市橋 仁	13	100	13	100

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 取締役服部正幸氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的視点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言等を行っております。
- ・ 監査役坂野英雄氏は、公認会計士および税理士として専門的立場から、取締役会におきましては意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会におきましては監査実務経験等に基づき意見表明を行っております。
- ・ 監査役市橋 仁氏は、取締役会におきましては経営者として豊富な知見と見識を当社の経営に反映していただくための発言を行っております。また、監査役会におきましては経理・財務の豊富な経験と知見を活かし、当社の経営の透明性と客観性向上についての意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司、野村微科学工程股份有限公司および黔东南州凱創水資源環科技工程有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会におきまして決議いたしました業務の適正を確保するための体制整備（内部統制システム）に関する基本方針につきまして、平成29年5月12日開催の取締役会におきまして、一部改定を決議し、以下のとおり実施しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（コンプライアンス体制）

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」を定め、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組むものとする。
- ② コンプライアンス体制の基礎として、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」ならびに「コンプライアンス委員会規程」を定め、「コンプライアンス委員会規程」により社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。
- ③ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- ④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その運用を行うこととする。
- ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との関係を遮断する方針を堅持する。

（内部監査体制）

内部統制・牽制機能として、内部監査室を執行部門から独立した内部監査部門として設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報については、「文書取扱管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下のイからニのリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクの管理責任者についての体制を整えることとする。

イ. 信用リスク

取引先の財務状況の悪化等から、売掛債権等の資産の価値の減少ないしは消失することにより損失を被るリスク。

ロ. 流動性リスク

財務内容の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保により通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスク。

ハ. オペレーショナルリスク

取締役および使用人が正確な事務を怠ること、もしくは事故・不正等を起こすこと、またはシステムが正常に機能しないことにより損失を被るリスク。

ニ. 法務リスク

法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク。

② リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を構築する。不測の事態や危機が発生した場合には、社長を責任者とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎に加え、子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、経営会議を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

③ 経営会議は、取締役会にて決定された業務執行重要事項の調整を図るとともに、取締役会決議事項にかかる社内事前協議機関として、取締役および社長が出席を求めた者ならびに子会社代表者により構成する。

④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 経営計画のマネジメントについては、本マネジメントのルールである「中期経営計画作成規程」により、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

(5) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおいては、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」を遵守することとする。
- ② 子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めるものとする。経営管理については「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- ③ 取締役および使用人は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- ④ 子会社が、当社からの経営管理が法令に違反し、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、監査役に報告するものとする。
- ⑤ 内部監査室は、当社および子会社の業務の状況について、定期的に監査を行い、監査の結果は当社の社長に報告する。
- ⑥ 当社グループは、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、当社が定める「リスク管理規程」に準拠してリスク管理を行うものとし、子会社から当社への報告は、「関係会社管理規程」に基づき、網羅的・統括的に行うものとする。なお、経営会議においてはグループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する。また、不測の事態や危機の発生時には、速やかに対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、当社取締役および社長が出席を求めた者ならびに子会社代表者により構成された定期的開催する経営会議において子会社の業務内容の報告を受け、重要案件については内容の事前協議を行い、子会社の取締役会にて審議を行うこと等により子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ロ. 子会社は、当社に準拠した業務分掌、職務権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、体制を構築する。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ロ. 当社グループの取締役、監査役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
 - ハ. 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

ニ、当社グループの「内部通報規程」において、当社グループの取締役、監査役および使用人が当社の監査役に対して直接通報することができる旨を定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役が監査役補助者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。この場合、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ② 監査役補助者を置く場合は、業務の執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。なお、当社は「監査役職務補助ならびに報告体制に関する規程」を定め、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を明記する。

(7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ② 社内通報システムを整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ③ 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役会で策定した監査方針および監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人、内部監査室との定期的な会議を開催するほか、緊密な連携により、監査の有効性および効率性を高めるものとする。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を確実にを行うため、内部統制システムを構築する。
- ② その仕組みが適正に機能しない場合は、速やかに必要な是正を行い、牽制体制を整備・運用し、金融商品取引法およびその他の関連法令等に対する適正性を確保する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

(1) コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス体制の基礎として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。昨年度は同委員会を年2回実施しており、同体制を中心として、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制のさらなる整備および維持を図っております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社グループでは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。昨年度は、取締役会を13回実施し、「経営方針の決定」、「諸規程の制定・改訂」、「組織変更」等の審議および決議を行っております。また、取締役の職務の執行に際しては、取締役および社長が出席を求めた者をメンバーとする経営会議において取締役会の決議事項の事前協議を行い、社内における意見調整を図り、効率的な業務運営を行っております。

(3) リスクマネジメント体制について

当社グループでは、不測の事態や危機が発生した場合には、社長を責任者とする対策本部、情報連絡チームを設置し、迅速な対応を可能としております。こうした措置により損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を維持しております。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社グループでは、子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、経営会議を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。この経営会議は、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する場としても機能しております。

(5) 監査役が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、監査役が意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。加えて、社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その運用を行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社におきましては、現在、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を毀損する当社株式の大量取得を目的とした者が出現した場合の対応方針につきましては、いわゆる買収防衛策の導入の是非、必要性も含め、今後、継続的に検討してまいり所存であります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,749,539	流動負債	8,345,320
現金及び預金	5,178,752	支払手形及び買掛金	2,579,012
受取手形及び売掛金	5,471,226	短期借入金	3,934,090
電子記録債権	569,438	リース債	865
商品及び製品	79,280	未払金	761,213
仕掛品	394,966	未払費用	44,819
原材料及び貯蔵品	202,080	未払法人税等	147,376
前渡金	350,121	前受り金	264,618
前払費用	71,625	預り金	41,553
繰延税金資産	256,718	製品保証引当金	104,850
未収入金	242,092	工事損失引当金	21,064
その他	36,007	賞与引当金	156,094
貸倒引当金	△102,768	役員賞与引当金	25,454
固定資産	3,857,262	資産除去債務	51,827
有形固定資産	2,775,046	その他	212,477
建物及び構築物	468,105	固定負債	504,980
機械装置及び運搬具	274,124	リース債務	2,198
工具、器具及び備品	85,390	長期未払金	146,605
土地	1,050,357	退職給付に係る負債	68,654
リース資産	2,699	役員退職慰労引当金	217,126
建設仮勘定	894,368	損害賠償引当金	33,795
無形固定資産	15,712	繰延税金負債	36,600
ソフトウェア	4,361	負債合計	8,850,301
電話加入権	11,320	純資産の部	
工業所有権等利用権	30	株主資本	7,086,782
投資その他の資産	1,066,503	資本金	2,236,800
投資有価証券	425,529	資本剰余金	2,018,142
破産更生債権等	121	利益剰余金	3,414,227
長期前払費用	29,755	自己株式	△582,388
退職給付に係る資産	150,480	その他の包括利益累計額	615,092
敷金及び保証金	321,555	その他有価証券評価差額金	81,894
保険積立金	77,731	為替換算調整勘定	533,197
その他	61,450	新株予約権	48,499
貸倒引当金	△121	非支配株主持分	6,126
資産合計	16,606,801	純資産合計	7,756,500
		負債純資産合計	16,606,801

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		16,455,082
売上原価		12,742,894
売上総利益		3,712,187
販売費及び一般管理費		2,942,670
営業利益		769,517
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	29,864	
受取家賃	20,266	
貸倒引当金戻入	2,597	
その他	7,699	60,428
営業外費用		
支払利息	34,208	
支払手数料	2,000	
持分法による投資損失	315	
為替差損	46,350	
その他	1,606	84,481
経常利益		745,464
特別利益		
固定資産売却益	226	
新株予約権戻入益	610	
受取保険金	4,105	4,942
特別損失		
固定資産除却損	271	
関係会社株式売却損	7,153	
ゴルフ会員権評価損	875	8,300
税金等調整前当期純利益		742,106
法人税、住民税及び事業税	160,779	
法人税等調整額	△109,440	51,339
当期純利益		690,767
非支配株主に帰属する当期純損失		333
親会社株主に帰属する当期純利益		691,100

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,236,800	2,011,694	2,749,788	△606,603	6,391,678
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△26,660		△26,660
親会社株主に帰属する当期純利益			691,100		691,100
自己株式の処分		6,448		24,215	30,664
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	6,448	664,439	24,215	695,103
当連結会計年度末残高	2,236,800	2,018,142	3,414,227	△582,388	7,086,782

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	19,464	488,920	508,385	56,133	6,901	6,963,098
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△26,660
親会社株主に帰属する当期純利益						691,100
自己株式の処分						30,664
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	62,429	44,276	106,706	△7,633	△774	98,299
当連結会計年度変動額合計	62,429	44,276	106,706	△7,633	△774	793,402
当連結会計年度末残高	81,894	533,197	615,092	48,499	6,126	7,756,500

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,479,267	流動負債	5,830,585
現金及び預金	2,963,009	支払手形	205,664
現受取手形	166,105	買掛金	1,528,534
電子記録債権	545,998	短期借入金	2,800,000
売掛金	3,762,399	繰上債	865
商品及び製品	8,320	未払金	785,488
仕掛品	274,312	未払費用	31,577
材料及び貯蔵品	169,821	未払法人税等	81,000
前払費用	212,036	前受金	79,416
繰延税金資産	51,802	預り金	25,889
未収入金	186,751	製品保証引当金	51,000
その他の金	141,053	工事損失引当金	22,360
貸倒引当金	82,897	賞与引当金	144,929
固定資産	△85,241	役員賞与引当金	20,529
有形固定資産	4,691,833	資産除去債	51,647
建物	1,021,783	固定負債	419,753
構築物	161,788	リース債務	2,198
機械及び装置	3,933	長期未払金	146,605
車両運搬具	73,393	役員退職慰勞引当金	177,650
工具、器具及び備品	0	損害賠償引当金	33,795
リース資産	55,170	繰延税金負債	59,504
無形固定資産	724,797	負債合計	6,250,338
ソフトウェア	2,699	純 資 産 の 部	
電話加入権	13,608	株主資本	6,790,605
その他の資産	2,621	資本剰余金	2,236,800
投資その他の資産	10,956	資本剰余金	2,018,142
関係会社株式	30	資本準備金	1,968,194
関係会社出資金	3,656,441	その他資本剰余金	49,948
破産更生債権等	421,227	自己株式処分差益	49,948
長期前払費用	1,454,587	利益剰余金	3,118,051
前払年金費用	1,307,563	利益準備金	158,700
敷金及び保証金	121	その他利益剰余金	2,959,351
保険積立金	4,961	別途積立金	3,240,000
その他の金	150,480	繰越利益剰余金	△280,648
貸倒引当金	188,503	自己株式	△582,388
	77,731	評価・換算差額等	81,656
	51,385	その他有価証券評価差額金	81,656
	△121	新株予約権	48,499
資産合計	13,171,100	純資産合計	6,920,761
		負債純資産合計	13,171,100

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		10,868,413
売上原価		8,384,068
売上総利益		2,484,344
販売費及び一般管理費		2,100,975
営業利益		383,369
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	183,216	
受取の家賃	19,359	
その他の収益	14,759	217,335
営業外費用		
支払利息	16,893	
支払手数料	2,000	
為替差損	18,900	
その他の利益	551	38,345
特別利益		562,359
固定資産売却益	1	
新株予約権戻入益	610	
受取保険金	4,105	4,716
特別損失		
固定資産除却損	269	
ゴルフ会員権評価損	875	1,144
税引前当期純利益		565,931
法人税、住民税及び事業税	74,666	
法人税等調整額	△34,852	39,813
当期純利益		526,117

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
	自己株式処 分差益			別途積立金		繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,236,800	1,968,194	43,500	2,011,694	158,700	3,240,000	△780,105	2,618,594
当期変動額								
剰余金の配当							△26,660	△26,660
当期純利益							526,117	526,117
自己株式の処分			6,448	6,448				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	6,448	6,448	－	－	499,456	499,456
当期末残高	2,236,800	1,968,194	49,948	2,018,142	158,700	3,240,000	△280,648	3,118,051

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△606,603	6,260,484	19,228	19,228	56,133	6,335,845
当期変動額						
剰余金の配当		△26,660				△26,660
当期純利益		526,117				526,117
自己株式の処分	24,215	30,664				30,664
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			62,428	62,428	△7,633	54,795
当期変動額合計	24,215	530,120	62,428	62,428	△7,633	584,916
当期末残高	△582,388	6,790,605	81,656	81,656	48,499	6,920,761

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

野村マイクロ・サイエンス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 木 智 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

野村マイクロ・サイエンス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

野村マイクロ・サイエンス株式会社 監査役会

常勤監査役	小柴真彦	Ⓜ
社外監査役	坂野英雄	Ⓜ
社外監査役	市橋仁	Ⓜ
監査役	渡辺稔	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るために必要な内部留保を行うとともに、株主重視の観点から安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

第48期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は134,061,975円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）
平成29年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの経営基盤の強化を目的として最高経営責任者（CEO）の職位を定款に規定し、既にその運用を行っておりますが、経営責任をより明確化し、当社グループ全体の経営体制およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第22条に代表取締役の中から最高執行責任者（COO）1名および取締役の中から最高財務責任者（CFO）1名を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1条～第21条（条文省略） （代表取締役および最高経営責任者）	第1条～第21条（現行どおり） （代表取締役、最高経営責任者、最高執行責任者および最高財務責任者）
第22条（条文省略） 2. 取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から最高経営責任者（CEO）1名を定めることができる。	第22条（現行どおり） 2. 取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から最高経営責任者（CEO）および <u>最高執行責任者（COO）各1名</u> 、 <u>取締役の中から最高財務責任者（CFO）1名</u> を定めることができる。
第23条～第35条（条文省略）	第23条～第35条（現行どおり）

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	せん だ とよ さく 千 田 豊 作 (昭和15年2月22日)	昭和33年4月 北興化学工業株式会社入社 昭和48年11月 当社入社 昭和61年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成8年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役会長（現任）兼社長 平成28年6月 当社最高経営責任者（CEO）（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア 代表取締役	240,000株
2	や まき よし たか 八 巻 由 孝 (昭和32年4月17日)	昭和57年4月 住友ベークライト株式会社入社 昭和60年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年4月 当社開発本部長兼国内事業本部・海外営業本部・業務本部担当 平成26年4月 当社新規事業・開発担当 平成27年4月 当社海外事業本部長兼技術開発部・分析センター担当 平成28年4月 当社海外事業本部・開発本部担当 平成29年4月 当社代表取締役社長（現任）	52,100株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	よこかわ おきむ 横川 收 (昭和33年12月19日)	昭和56年4月 株式会社横浜銀行入行 平成17年7月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務執行役員営業管理部担当 平成24年3月 当社管理本部長 平成24年6月 当社取締役 平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成29年4月 当社取締役副社長(現任)	44,800株
4	よだ ひろあき 依田 博明 (昭和34年4月13日)	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 当社エンジニアリング部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社技術本部長兼技術部長兼品質管理部長 平成25年10月 当社エンジニアリング本部長兼品質管理部長 平成26年4月 当社技術本部長兼海外計画設計部長兼品質管理部長 平成29年4月 当社エンジニアリング本部長(現任)	28,500株
5	よねかわ なおみち 米川 直道 (昭和41年10月30日)	平成24年10月 当社入社 開発本部技術開発部担当部長 平成25年4月 当社開発本部副本部長 平成25年10月 当社新規事業部長 平成27年4月 当社執行役員海外事業本部副本部長兼技術営業部長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社海外事業本部長 平成29年4月 当社技術営業部・海外営業第二部担当(現任) (重要な兼職の状況) 黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司 董事長	11,619株

候補者番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
6	※ あ べ 阿 部 (昭和35年12月20日) みつぐ 嗣	昭和59年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社機能商品部長 平成20年 4月 当社技術開発部長 平成21年10月 当社国内営業部担当部長 平成23年 5月 当社国内資材部長 平成24年 4月 当社執行役員資材部長 平成24年10月 当社執行役員業務本部長兼資材部長 平成26年 4月 当社執行役員業務・開発本部長兼資材部長 平成27年 4月 当社執行役員資材部担当 平成29年 4月 当社理事資材部担当（現任）	15,343株
7	※ せ とぐち かず ひこ 瀬 戸 口 一 彦 (昭和36年7月13日)	昭和59年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社厚木営業所長 平成20年 1月 当社西日本営業部長 平成21年10月 当社国内営業部長 平成26年10月 当社国内営業本部長国内営業部長 平成27年 4月 当社執行役員国内営業本部長兼国内営業部長 平成29年 4月 当社理事国内営業本部長兼東日本営業部長（現任）	26,211株
8	はっ とり まさ ゆき 服 部 正 幸 (昭和14年10月3日)	昭和40年 4月 富士製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 平成 5年 6月 同社取締役 平成 9年 6月 同社常務取締役 平成11年 6月 大同鋼板株式会社（現日鉄住金鋼板株式会社）取締役副社長 平成12年 4月 同社代表取締役社長 平成17年 3月 同社相談役 平成19年 3月 同社退社 平成22年 6月 当社取締役（現任）	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 千田豊作氏は、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアの代表取締役であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売を行っております。
3. 米川直道氏は、黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の董事長であり、当社は同社に出資（出資比率99%）をしております。
4. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5. 服部正幸氏は、社外取締役候補者であります。
6. 服部正幸氏を社外取締役候補者とした理由
同氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的視点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
服部正幸氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
8. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、服部正幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、服部正幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。本議案において同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名および監査役4名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与として総額15,200千円（うち社外取締役1名に対し200千円）、監査役賞与として総額1,800千円（うち社外監査役2名に対し400千円）を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会決議に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：レンブラントホテル厚木 3階「相模」の間
神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
電話番号 046-221-0001



交通：小田急線「本厚木駅」北口より徒歩約5分



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株主各位

第 48 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報
(法令および定款に基づくみなし提供事項)

平成 29 年 6 月 1 日

野村マイクロ・サイエンス株式会社
(証券コード 6254)

目 次

1. 連結計算書類の連結注記表1 ページ
2. 個別計算書類の個別注記表14 ページ

上記の書類は、法令および当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nomura-nms.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したとみなされる書類であります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア
上海野村水処理工程有限公司
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co
アグループプラスチック株式会社
野村微科学工程股份有限公司
黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

銅仁市榮盛興環保科技工程有限公司は、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coおよび黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ、デリバティブ 時価法
- ハ、たな卸資産の評価基準および評価方法
- ・商品、製品および原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛品および貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ、有形固定資産 定率法、一部の連結子会社は定額法
（リース資産を除く） なお、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～13年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ロ、無形固定資産 定額法
（リース資産を除く） ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ、リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ニ、長期前払費用 均等償却
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社および一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ヘ. 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、翌連結会計年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
- ト. 損害賠償引当金 当社は、損害賠償金の支払に備えるため、当連結会計年度末における支払い見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要な収益および費用の計上基準
- ・完成工事高および完成工事原価の計上基準
 - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ. その他の工事
工事完成基準
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は在外子会社の仮決算の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の条件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ハ、ヘッジ方針 主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) のれんの償却に関する事項
5年間の均等償却
ただし、金額が僅少な場合には、発生した連結会計年度に全額償却しております。
- (6) 会計方針の変更
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は231,348千円であります。

(8) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

土	地	21,341千円		
建	物	11,064千円		
定	期	預	金	293,743千円
計				326,149千円

上記資産は、短期借入金1,744,350千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,905,954千円

(3) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

当社および連結子会社（アグループプラスチック株式会社、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントラインの総額	6,620,585千円
借入実行総額	3,244,350千円
差引額	3,376,235千円

(4) 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成24年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額0千円）

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月期の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	10,152,000	—	—	10,152,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	1,265,035	—	50,500	1,214,535

(注) 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	26,660千円	3円	平成28年3月31日	平成28年6月24日

② 基準日が、当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月22日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,061千円	15円	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
第1回新株予約権	普通株式	118,500株
第2回新株予約権	普通株式	120,500株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、水処理装置等の受注に伴う運転資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に水処理装置の受注に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程・債権管理細則に従い、営業債権および貸付金について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。満期保有目的の債券は、有価証券会計処理細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建買入債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用しております。有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法で管理しており、毎月当社に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（「(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	5,178,752	5,178,752	—
② 受取手形及び売掛金	5,471,226		
③ 電子記録債権	569,438		
貸倒引当金 (*1)	△102,488		
	5,938,175	5,933,742	△4,433
④ 有価証券および投資有価証券	343,374	343,374	—
資産計	11,460,302	11,455,868	△4,433
① 支払手形及び買掛金	2,579,012	2,579,012	—
② 短期借入金	3,934,090	3,934,090	—
③ リース債務 (流動負債)	865	863	△2
④ 長期未払金	146,605	146,666	61
⑤ リース債務 (固定負債)	2,198	2,190	△7
負債計	6,662,771	6,662,823	51
デリバティブ取引 (*2)	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

④ 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ① 重要な資産の評価基準および評価方法 イ. 有価証券」をご参照ください。

負 債

① 支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ リース債務（流動負債）、⑤ リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 長期未払金

これらの時価について、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	82,155

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,178,752	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,447,458	23,767	－	－
電子記録債権	569,438	－	－	－
合計	11,195,648	23,767	－	－

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以 内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (固定負債)	931	1,003	262	－	－

5. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	781,000千円
勤務費用	57,914
利息費用	72
数理計算上の差異の発生額	1,624
退職給付の支払額	△27,824
その他	1,640
退職給付債務の期末残高	814,427

(注) 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	840,825千円
期待運用収益	16,661
数理計算上の差異の発生額	11,373
事業主からの拠出額	58,732
退職給付の支払額	△31,340
年金資産の期末残高	896,253

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	745,772千円
年金資産	△896,253
	△150,480
非積立型制度の退職給付債務	68,654
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△81,826

退職給付に係る負債	68,654
退職給付に係る資産	△150,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△81,826

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	57,914千円
利息費用	72
期待運用収益	△16,661
数理計算上の差異の費用処理額	△9,749
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	1,640
確定給付制度に係る退職給付費用	33,215

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	—千円
数理計算上の差異	—
合計	—

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	－
合 計	－

⑦ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
株式	40
現金及び預金	4
その他	－
合 計	100

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.19%
長期期待運用収益率	2.00%
予想昇給率	2.33%

(3) 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、30,578千円であります。

6. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

リース資産および不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

リース資産につきましては、リース期間を使用見込期間として、割引率はリスクフリーレートを使用、また、不動産賃貸借契約につきましては、直近実績を考慮して原状回復見込み額を算出し、賃貸借契約期間により償却しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	78,122千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	107千円
資産除去債務の履行による減少額	△14,512千円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△11,889千円
期末残高	<u>51,827千円</u>

7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
該当事項はありません。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 861円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 77円72銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|---------------------|---|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産の評価基準および評価方法 | |
| ・ 商品、製品および原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 仕掛品および貯蔵品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法 |
| （リース資産を除く） | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物及び構築物 2～47年
機械及び装置 2～13年
工具、器具及び備品 2～20年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| （リース資産を除く） | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 均等償却
- (3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 製品保証引当金 完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。
 - ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
 - ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑦ 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持ち受注工事のうち、翌事業年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上したものであります。
 - ⑧ 損害賠償引当金 損害賠償金の支払に備えるため、当事業年度末における支払い見込額に基づき計上しております。

- (5) 収益および費用の計上基準
- ・完成工事高および完成工事原価の計上基準
- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動金利借入金
 - ③ ヘッジ方針 主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップは、有効性評価の記載を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 会計方針の変更
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
- これによる計算書類に与える影響は軽微であります。
- (9) 表示方法の変更
(貸借対照表)
前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。
- なお、前事業年度の「電子記録債権」は209,721千円であります。
- (10) 追加情報
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

土地	21,341千円
建物	11,064千円
定期預金	293,743千円
計	326,149千円

上記資産は、短期借入金1,500,000千円および子会社の短期借入金244,350千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,251,154千円

(3) 偶発債務

被保証者	保証金額 (千円)	被保証債務の内容
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	401,200	借入債務
上海野村水処理工程有限公司	268,785	借入債務
野村微科学工程股份有限公司	1,036,000	借入債務
計	1,705,985	

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

- ① 短期金銭債権 271,707千円
- ② 短期金銭債務 62,171千円

(5) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権の総額 該当事項はありません。

(6) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務の総額 該当事項はありません。

(7) 親会社株式の各表示区分別の金額 該当事項はありません。

(8) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントラインの総額	5,600,000千円
借入実行総額	2,800,000千円
差引額	2,800,000千円

(9) 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成24年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額0千円）

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月期の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	928,743千円
② 仕入高	197,932千円
③ 営業取引以外の取引高	245,512千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	1,265,035	－	50,500	1,214,535

(注) 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	26,807千円
賞与引当金	45,740
未払事業税	8,716
製品保証引当金	15,713
工事未払原価	9,259
棚卸資産評価損	821
役員退職慰労引当金	54,307
長期未払金	44,817
有価証券評価損	1,579
子会社株式評価損	7,281
関係会社株式評価損	4,980
関係会社出資金評価損	55,560
資産除去債務	21,162
工事損失引当金	6,889
損害賠償引当金	10,331
税務上の繰越欠損金	305,457
その他	16,144
繰延税金資産小計	635,570
評価性引当額	△426,518
繰延税金資産合計	209,051
繰延税金負債	
その他投資有価証券評価差額金	△34,262
前払年金費用	△46,001
その他	△1,540
繰延税金負債合計	△81,804
繰延税金資産の純額	127,246

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
評価性引当金	△22.9%
海外子会社配当金	△8.6%
海外子会社配当源泉税と控除外国税	3.3%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	－千円	－千円	－千円	－千円
車両運搬具	－	－	－	－
工具、器具及び備品	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	－千円
1年超	－千円
合計	－千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	39,633千円
リース資産減損勘定の取崩額	－千円
減価償却費相当額	35,489千円
支払利息相当額	251千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	768円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円17銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。